

令和3年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年3月5日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第23号 令和3年度御宿町水道事業会計予算
日程第 2 議案第24号 令和3年度御宿町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第25号 令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第26号 令和3年度御宿町介護保険特別会計予算
日程第 5 議案第27号 令和3年度御宿町一般会計予算（説明のみ）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
4番	土井茂夫君	5番	立野暁広君
6番	藤井利一君	7番	貝塚嘉軼君
8番	高橋金幹君	9番	伊藤博明君
10番	堀川賢治君	11番	北村昭彦君
12番	滝口一浩君		

欠席議員（1名）

3番 市東和之君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	齊藤弥四郎君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	教育課長	吉野信次君
建設環境課長	渡辺晴久君	税務住民課長	齋藤浩君

保健福祉課長 田 邊 義 博 君 会 計 室 長 大 竹 伸 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 埤 田 禎 久 君 主 任 主 事 鶴 岡 弓 子 君

◎開議の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

3番、市東和之君から、会議規則第2条の規定による欠席届がありました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席の間にパーティションを置きました。このため、議案説明及び質疑応答については着席のまま発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時01分)

◎議案第23号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第23号 令和3年度御宿町水道事業会計予算を議題といたします。

建設環境課長より議案の説明を求めます。

建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） それでは、議案第23号 令和3年度御宿町水道事業会計予算について説明いたします。

初めに、事業概要についてですが、予算書の1ページをご覧ください。

予算書第2条に業務の予定量を定めています。

給水戸数は3,837戸、年間総給水量が90万870立方メートルとし、そのうち南房総広域水道企業団からの受水量は約4割の34万6,560立方メートルを見込んでいます。

給水戸数や総給水量の推移は、近年の有収水量や給水収益の実績を踏まえた計上としております。

次に、予算第3条及び第4条に関わる収支予算について説明いたします。

第3条にある収益的収入及び支出から説明いたします。予算書4、5ページをご覧ください。

初めに、収益的収入についてですが、総額を前年度と比べ5,944万4,000円減の3億423万8,000円としております。1項営業収益、1目給水収益については、給水戸数や戸別の平均使用水量の実績等を踏まえ、2億3,773万3,000円を計上しました。

2目その他の営業収益66万1,000円は、開栓手数料や町指定業者の登録手数料及び設計工事の審査手数料となります。

2項営業外収益は、町一般会計からの法定外補助金の減、また、県補助金については、令和3年度県事業の予定がないこと及び高料金対策補助金の算定において、町の補助額が基準額となることなどから減額となり、2項営業外収益総額では前年度と比べ4,545万1,000円減の6,650万5,000円としています。

次に、収益的支出ですが、6ページからとなります。収益的支出の総額は3億2,271万3,000円で、前年度と比べ3,745万7,000円の減となりました。

1項営業費用のうち、浄水場の運転管理や広域水道受水費等に係る1目原水及び浄水費は、前年度と比べ64万5,000円減の1億5,530万8,000円を計上しています。

2目配水及び給水費は、各配水施設の運転管理、配水管等の修繕等に係る経費として2,611万円を計上しています。前年度当初に計上していた駅前の県道御宿停車場線の電線地中化事業に関連する水道管移設事業が令和3年度には実施予定がないことや、本課目により支弁する職員数を令和2年度の3名から2名としたことなどから2,348万9,000円の減となりました。

8、9ページをご覧ください。3目総係費は前年度と比べ288万円増の2,468万1,000円を計上しています。総係費は納付書の印刷や発送、料金システムや管路管理システムの使用料及び賃借料、検針業務の委託料などとなります。増額となった主な要因は、令和3年度に管路管理システムのデータ保守を予定していることによるものです。

4目減価償却費は、前年度と比べ1,595万8,000円減の1億1,287万1,000円で、内訳は説明欄のとおりです。

5目資産減耗費は科目設定として1,000円を計上しています。

2項営業外費用は、企業債の利息と消費税及び地方消費税に係る支出として343万7,000円、

3項特別損失及び4項予備費は、前年度と同額を計上しました。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明をいたします。

10ページ、11ページをご覧ください。

資本的収入及び支出については、前年度実施を予定していた導水管の耐震化工事に係る予算が減額となったことなどから、収入においては2,935万2,000円、支出では3,505万9,000円の減となっています。上段、収入、1項開発負担金の1,000円は科目設定です。

2項納付金は、新規水道加入者の納付金です。令和2年度決算見込みを踏まえ、264万円を計上しました。

3項補助金は、令和3年度に行う送水管の耐震化に係る設計委託費に対する国・県の補助金です。国・県それぞれ経費の3分の1の補助率であり、合わせて439万円を計上しています。

下段、支出、1項建設改良費、1目原水及び浄水費5,654万円は、令和元年度から3か年計画で実施しているろ過地の改修やろ材の更新、及び災害時の停電時においても安定した浄水が行えるよう、昭和53年に設置した浄水場非常用電源装置の更新費用を計上しています。

2目配水及び給水費1,474万6,000円は、老朽化した第3配水地水位計の更新や、道路補修工事等に合わせ計画的に実施している鉛給水管の更新費用としての1節、工事請負費816万1,000円と、送水管路耐震化工事を行うための設計委託費658万5,000円です。

3目総係費は、新規加入者へ貸し出す水道メーター出庫額として、4万7,000円を計上しています。

2項企業債償還金は、借り入れた企業債元金に対する令和3年度中の償還額です。中央監視制御装置整備のために、平成29年度に借り入れた企業債の元金償還が令和3年度から始まるため、882万9,000円の増額となっています。

最後に、経理関係について説明いたします。18ページをご覧ください。本予算における経営見通しをキャッシュ・フローにまとめたもので、現金ベースの動きを整理したものとなります。

I、業務活動によるキャッシュ・フローでは、令和3年度予算においては収益的収入から収益的支出を差し引いた純損失金は2,236万8,000円あるものの、減価償却費や長期前受金戻入額など現金の移動を伴う経費などを整理した最終的な業務活動によるキャッシュ・フローの計①は6,167万4,677円となります。

中段II、投資活動及び下段III、財務活動によるキャッシュ・フローは資本的収支に関わるものとなります。非常用電源装置など、施設の更新による有形固定資産の取得による支出や、企業債元金の返還金などにより、投資活動によるキャッシュ・フローの計は②5,806万1,455円、財務活動によるキャッシュ・フローの計③は3,235万3,746円、それぞれマイナスとなり、業務活動から財務活動を合わせたキャッシュ・フローの総計④は2,874万524円の減、令和3年度末の残高を5億1,558万2,356円と見込んでいます。

19ページは、令和2年度水道事業会計における予定損益計算書となります。令和2年度の純損失額は下段から3段目の2,550万9,000円となり、最下段の当年度未処分利益剰余金を3億2,342万7,089円と見込んでいます。

水道使用量が減少傾向にある反面、施設設備については改修、更新の時期を迎えているとともに、強靱化が求められるなど、水道事業会計は厳しい運営が続いておりますが、引き続き安全で安心な水を安定して供給できるよう、収支のバランスと事業の優先度を精査しながら、将来的な事業規模を見据えた施設の改修、更新を進めるとともに、水道事業の統合に係る協議の進捗状況を踏まえた事業実施に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番、滝口君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

昨日の補正予算でも質問しましたが、今課長からの答弁もあったように、水道会計事業は厳しい状況にあるということで、水道会計についても必ず近い将来必要となる大規模改修を見込んでいると思います。

そんな中での令和2年度と今年度の水道会計予算約4,000万円ぐらいの収入減になっていて、それがいいというのであれば、前の議会からもそうですけれども、水道料金の、消費者側から見たら、水道料金の値下げがあってしかるべき、そういう考え方でしたらね。穴埋めをするんだったら、別にそれは要らないと思うんですけれども、経営側から見れば、厳しい状況にあるのであれば、水道料金は値上げするしかない。

この辺と、あとは昨日も言いましたけれども、南水との関係、県との統合ですね。これもいつ、どこで、どのようにキャッシュをどのように持っていくかということ、まだ先の話かもしれないんですけれども、今の経営実態を優先するのであれば、きちんとキャッシュは残しておくべきだと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） ご指摘のとおり、施設の老朽化対策や、耐震化について、こちらのほうが課題となっております。そういったことに関しては全国的な課題となっていることから、水道事業の効率的な運営が図れるよう、現在、水道事業の統合協議も進められているところであります。

そういったところで、キャッシュをできるだけ残しておいたほうが良いというお話をただいまいただきましたけれども、統合する中で、現在、各事業体が保有しているキャッシュがどのように統合後になっていくかということも、今のところまだ協議が全部進んでいる状況ではありませんので、もちろん将来のことを考えれば、キャッシュ自体は保有していたほうが良いというふうに考えておりますけれども、その統合の協議、進捗状況を見ながら、余剰金についての推移も見てまいりたいというふうには考えております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口君。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

事務方の説明は大体分かりました。最後に1点だけ、国庫補助の対象となるべきので、コロナ対策で3,000万円からの減免を行ったのであれば、来年度も大丈夫だということでやったんでしょうから、町長にお聞きしたいんですけども、来年度も減免を消費者のために1回ぐらいくるか、もしくは水道料金の値下げに、期間を限定してコロナ、大体今年度いっぱい、来年度いっぱい、コロナに付き合わなきゃいけないような気が出ていますんで、限定して水道料金の値下げを考えるか、そのような住民に寄り添う気持ちがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一つには、水道料金の値下げは考えておりません。もう1点は、今後のコロナの状況でございますよね。順調にといいますか、コロナ禍が収束に向かうようなことであれば、当然のことながら全くそういうことは考えておりませんので、今後、そのように推移することを願ってしまして、どの程度、コロナ禍が今後続くかということについては、ちょっとまだ分かりませんので、その辺の水道事業に関する公営企業としての運営をしっかりと行っていく上で考えていきたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第23号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第2、議案第24号 令和3年度御宿町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第24号 令和3年度御宿町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険会計は平成30年度から県が財政運営の主体となっております。令和3年度の国民健康保険会計について、県では医療費の高度化等に伴い、1人当たりの医療費は増加するものの、被保険者数は少子高齢化の進展などから減少し、総医療費は減少傾向にあることなどから、町が県へ納付する国民健康保険事業費納付金額は前年度に比べて減少すると試算しています。

このような状況の中、令和3年度の御宿町の国保会計予算は歳出の70%を占める被保険者の医療費等を基礎数値とする保険給付費を県や町の医療費の動向を踏まえ算出するとともに、県へ納付する国民健康保険事業費納付金について千葉県が市町村ごとに示した額を計上いたしました。また、財政調整基金からの繰入れを行い、税負担の抑制にも努めております。保健事業費においては特定健康診査は役場保健センターで実施する集団健診に加え、かかりつけ医等の医療機関で受診できる個別健診を開始し、特定健康診査の受診率向上に努め、また、人間ドック受診費用に対する助成を引き続き行うなどの予算を計上しております。

今後も県と連携の下、積極的に医療費の適正化や保健事業に取り組むとともに国保税の収納率向上を推進し、健全な財政運営に努めてまいります。

それでは予算書に沿って予算案についてご説明いたします。

予算書をご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億2,945万6,000円と定めるものです。前年度と

比較すると1,176万2,000円、1%の減額となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を6,000万円と定めるものです。

第3条は、予算の流用について定めるものです。

予算書の歳入歳出事項別明細書に沿ってご説明いたします。

予算書の6ページ、歳入予算でございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は一般被保険者分、退職被保険者分を合わせ、他前年度比1.6%減の1億8,264万9,000円を計上いたしました。保険税の現年度課税分と滞納繰越分の明細は説明欄のとおりです。国民健康保険税は県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源として被保険者に負担していただく目的税です。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分けられており、所得割、均等割、平等割の3方式により算定しています。

2約款使用料及び手数料16万円は、保険税督促手数料です。

3款県支出金は対前年度比0.1%増の8億4,725万2,000円を計上いたしました。県支出金のうち、1節普通交付金は、歳出の保険給付費のうち療養給付費、高額療養費、高額介護合算療養費に充当されるもので、前年度と同額を計上しています。

また、2節特別交付金は医療費の適正化や財政安定化への取組に対する交付金や、特定健診等の県負担金等で、前年度比2.3%増の1,958万2,000円を計上しています。増額となった主な要因は、税制改正による控除金額の見直しによるシステム改修費に県支出金が交付されることによるものです。

4款繰入金は、1項他会計繰入金と、2項繰入金を合わせ、8,465万4,000円を計上しています。前年度に比べ1.9%の減です。

1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は前年度2.5%減の6,465万4,000円を計上しています。主な要因は、職員給与費と繰入金、出生者減少による出産育児一時金と繰入金の減、総額で167万8,000円の減を見込んだことなどによるものです。

8ページ、2項基金繰入金は税負担の抑制等に資するため、2,000万円を財政調整基金から繰り入れるものです。

5款繰越金の1,371万6,000円は前年度からの繰越金です。

6款諸収入は1項延滞金加算金及び過料の見込額の5万1,000円と、2項雑入の一般被保険者第三者納付金や特定健康診査料などの見込額97万4,000円を計上しています。

予算書の10ページ、歳出予算でございます。

1款総務費は1項総務管理費から3項運営協議会費の合計で1,661万7,000円を計上しました。

前年度と比較して19.5%、401万6,000円の減です。

1項総務管理費1,286万2,000円は、職員人件費や国保事務費に係る経費を計上しています。前年度と比較して648万7,000円の減は、令和3年3月開始予定のマイナンバーカードの保険証利用に対応するシステム改修が減になったことによるものです。

2項徴収費は368万5,000円、前年度と比較して247万1,000円の増額です。税制改正による控除金額の変更に伴う電算システム改修委託の増額によるものです。

3項運営協議会費は運営協議会委員の報酬を計上しています。

12ページからの2款保険給付費は1項療養諸費、2項高額療養費、3項移送費、14ページ、4項出産育児一時金、5項葬祭諸費でございます。

2款保険給付費合計で8億2,993万1,000円、対前年度比0.1%の減となりました。減額の主な要因は出生者減による出産育児一時金の減額によるものです。

14ページ中段の3款国民健康保険事業費納付金は、県全体の医療費、後期高齢者支援金及び介護納付金の見込みを基に、県が各市町村の医療費や所得水準、また被保険者数等を基に納付額を示すものです。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で2億6,003万3,000円、前年度と比較して2.8%の減となりました。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金の1,000円は、退職者医療制度の経過措置に関する事務を行う国保連合会への拠出金です。

5款保健事業費は下段の1項保健事業費と16ページの2項特定健康診査等事業費の合計で2,027万2,000円、前年度と比べ3.7%の増となりました。

1項保健事業費は短期人間ドックの助成金です。昨年度と同額です。

2項特定健康診査等事業費は前年度と比べ71万6,000円増額の1,587万2,000円を計上しています。特定健康診査は役場保健センターで実施する集団健診に加え、かかりつけ医等の医療機関で受診する個別健診を開始することから増額となっております。

6款基金積立金は科目設定の1,000円です。

7款諸支出金は過年度の保険税還付金及び還付加算金として160万1,000円を計上しました。

8款予備費は100万円です。

以上、歳入歳出総額をそれぞれ11億2,945万6,000円とするものです。

なお、本予算につきましては2月17日開催の第4回国保運営協議会にてご承認をいただいておりますことをご報告させていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

保健事業費の中で、かかりつけ医の医療機関でも実施できる個別受診の委託を組んでありますけれども、これは現在かかっている病院でどこでも受けられるということを想定しているんですか。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） この個別健診に関しましては、今のところいすみ郡市の医師会へ集団健診をお願いしている都合がございますので、一旦はこのいすみ郡市の医師会に加盟していらっしゃる先生の診療所もしくは病院で受けていただくこととなります。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第24号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第3、議案第25号 令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第25号 令和3年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から県内の市町村で設立した千葉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり運営しています。制度発足時は激変緩和措置として保険料の軽減措置などが講じられましたが、制度の持続性や世代間の負担の公平性の観点などから制度の見直しが行われてきました。保険料率は千葉県内均一であり、2年ごとに見直しが行われます。直近では令和2年度に保険料率が改正され、均等割額や所得割率が見直されています。

当初予算編成においては、町が行う徴収事務等に係る事務経費及び徴収した保険料の納付金についての計上となります。

令和3年度の保険料率については、令和2年度と変更はありませんが、保険料軽減措置について軽減割合が段階的に見直されており、7.75割軽減が削除となっております。

また、平成30年度の税制改正の影響により軽減判定所得基準が変更となっております。

それでは、予算書に沿って令和3年度予算案をご説明いたします。

第1条は歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,152万7,000円と定めるものです。前年度と比較すると818万8,000円の増となりました。増額の主な要因は保険料及び基盤安定繰入金の増加を見込んだことによるものです。

6ページ、歳入予算でございます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料は1億3,564万9,000円、前年度比544万4,000円の増です。被保険者の増と保険料軽減措置の見直しにより増額を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目保険料督促手数料は前年度と同額の9,000円を計上しました。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金は、後期高齢者医療に係る事務費53万2,000円を一般会計から繰り入れるものです。

2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を公費で補填する制度で、前年度と比較して267万2,000円増の3,482万4,000円を計上しました。

4款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金1,000円は科目設定です。

5款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円は科目設定です。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円、2目還付加算金1万円は前年度と同額です。

3項雑入、1目雑入1,000円は科目設定です。

続いて8ページ、歳出予算でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は15万2,000円で前年度と同額です。後期高齢者医療保険に係る事務用消耗品や郵便料等を計上しております。

2項徴収費、1目徴収費は38万円で、前年度より7万2,000円の増です。徴収事務に係る経費を計上しており、保険料納付書及び封筒印刷のための印刷製本費が増額となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金は1億7,047万5,000円で、前年度比811万6,000円の増です。保険料額の増額分と保険基盤安定拠出金の増額分を考慮し計上しております。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、本年度予算額50万円は前年度と同額を見込みました。

2目還付加算金1万円についても前年度と同額です。

2項諸支出金、1目一般会計繰出金1万円は前年度分の督促手数料について一般会計に繰り出し、精算をするものです。

以上、歳入歳出それぞれ1億7,152万7,000円とするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第25号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 日程第4、議案第26号 令和3年度御宿町介護保険特別会計予算を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第26号 令和3年度御宿町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

令和3年度は第8期介護保険事業計画の初年度となります。高齢者人口の伸びやサービス利用の状況を勘案し、介護保険事業計画上の見込量の推計値を踏まえ、保険給付費等を見込みました。

町の介護保険に関する令和2年12月末の数値は65歳以上の人口が3,668人、高齢化率は50.2%となっております。認定率は14.8%、認定を受けた方のうち、実際にサービスを利用している方は86.4%です。

予算書1ページをご覧ください。

第1条でございます。予算の総額を10億8,900万6,000円と定めるものでございます。前年度当初予算に比べまして1,753万9,000円の減、1.6%の減額となりました。

次に、第2条及び第3条でございますが、一時借入金の限度額並びに流用について定めるものでございます。

事項別明細書により予算をご説明いたします。6ページをご覧ください。歳入予算でございます。

1款介護保険料の2億1,994万3,000円は、前年度比447万8,000円の減でございます。減額の主な要因は、介護保険料率の改定によるものです。所得段階は9段階で、第5段階の基準額は年額で6万4,800円、第7期基準額6万6,000円から1,200円の減額となりました。

2款使用料及び手数料は前年度と同額の1万2,000円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金の1億7,741万2,000円は、前年度比34万5,000円の減でございます。保険給付費に対する法定負担分で、施設サービスが15%、施設サービス以外が20%であり、後ほど歳出予算で説明いたしますが、保険給付費の減に伴い国の法定負担分が減ったものです。

2項国庫補助金は、1目財政調整交付金から6目の保険者努力支援交付金まで合計7,221万

4,000円を計上し、前年度と比べ119万5,000円の増でございます。

このうち、4目の保険者機能強化推進交付金254万7,000円及び6目の保険者努力支援交付金273万8,000円は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する市町村の取組を推進することを目的として創設された交付金で、評価指標に基づき交付される仕組みとなっております。

2目、3目の地域支援事業交付金の1,052万8,000円は、前年度と比較し、127万3,000円の減でございます。要支援の方に対する訪問、通所サービスに係る事業や介護予防事業、包括支援センターの事業として総合相談支援、権利擁護、家族介護支援のための家族介護用品給付券支給などに対する国の法定負担分を計上しております。

4款支払基金交付金、1目支払基金交付金、1目介護給付費等交付金の2億7,876万5,000円は、第2号被保険者の40歳から64歳までの方の保険料分で、前年度と比較し151万7,000円の減、2目地域支援事業支援交付金の420万6,000円は、保険給付費や介護予防・日常生活支援総合事業に対し27%の割合で社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年度比79万6,000円の減でございます。

5約県支出金、1項県負担金1億5,813万8,000円は、前年度比148万2,000円の減でございます。保険給付費に対する法定負担分で施設サービスが17.5%、施設サービス以外が12.5%でございます。保険給付費の減に伴い、法定負担分が減となったものです。

2項県補助金は1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）及び8ページ、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業等）の合計で526万4,000円を計上しました。介護予防日常生活支援総合事業に対して12.5%、包括的支援事業に対して19.25%の法定割合で、前年度比63万6,000円の減でございます。

総合事業や包括的支援事業に対する県の交付金で対象事業予算の減額を見込んだことから減額となっております。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費等繰入金から5目その他一般会計繰入金までの1億7,271万5,000円は、前年度比9万8,000円の増でございます。保険給付費及び介護予防・日常生活支援事業に対して12.5%、包括的支援事業に対して19.25%の町法定負担割合分でございます。その他一般会計繰入金は介護保険を運営するための職員人件費や一般事務費でございます。保険給付費や地域支援事業費に係る繰入金は減額となりますが、介護保険制度改正に伴うシステム改修費や介護認定調査関係事務に係る人件費や事務費の増により、前年度から増額となりました。

なお、保険料軽減分の一般会計からの繰入金は1,535万2,000円で、このうち国が2分の1、

県が4分の1負担をすることとされており、一般会計の歳入となります。

7款繰越金、1項繰越金は社会保険庁から確定通知を受け、還付する保険料の見込額31万8,000円です。

8款諸収入、1項雑入は、1目第三者納付金、2目雑入で、科目設定で、2項受託事業収入は認定調査委等を受託した場合の事業収入として1万6,000円を計上いたしました。

3項延滞金、加算金及び過料は科目設定でございます。

以上、歳入合計10億8,900万6,000円でございます。

続きまして、10ページ、歳出予算でございます。

1款総務費、1項総務管理費の1,327万3,000円は、前年度比109万4,000円の増で、介護保険制度改正に伴うシステム改修費の増や、介護認定調査に係る人件費や事務費などが増額したことによるものです。

2項徴収費22万7,000円は、前年度比23万2,000円の減で、印刷製本費の減額によるものです。

10ページから12ページの3項介護認定審査会費、1目認定調査等費及び2目介護認定審査会共同設置負担金は970万9,000円を計上し、前年度比109万円の増です。会計年度任用職員の共済費や期末手当などが増額したほか、介護認定に係る事務費などが増額したことによるものです。

4項運営協議会費は5万3,000円を計上し、前年度比1万9,000円の減です。令和3年度から介護運営協議会は町長の附属機関としての位置づけを明確にするため、条例で規定し、予算科目を報償費から報酬に変更しております。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は1目の介護サービス等諸費及び2目の介護予防サービス等諸費を合わせまして9億6,778万5,000円を計上し、前年度比742万9,000円の増です。予算計上にあたっては、前年度までのサービス利用状況等を勘案し、サービス種別、介護区分別に利用回数や高齢者人口の伸び等を踏まえ、介護保険利用計画上の見込み料の推計値も踏まえまして保険給付費を見込みました。施設系サービス費は前年度より1,933万2,000円減、居宅系サービスは前年度より2,676万1,000円増で、合計742万9,000円の増でございます。

2項その他諸費の60万4,000円は、前年度比9万6,000円の減で給付費に関する支払い事務を千葉県国民健康保険団体連合会が担当しており、保険給付の取扱い件数について減少を見込み、減額いたしました。

3項高額介護サービス等費は2,312万6,000円を計上し、前年度比584万8,000円の減でございます。介護サービス利用の自己負担額が一定額を超過した分について後から支給するものであ

り、令和3年度の制度改正により、利用者負担の増額が予定されていることから減額しております。

14ページ、4項高額医療合算介護サービス等費の283万5,000円は、前年度比89万円の減でございます。医療保険と介護保険の自己負担が一定額を超過した分について、後から支給するものであり、高額介護サービス費の制度改正による利用者負担額の減を見込み、減額するものです。

5項特定入所者介護サービス費等費の3,811万3,000円は、前年度比621万6,000円の減でございます。低所得者の施設利用が困難とならないように、食費や居住費の限度額までを負担してもらい、限度額を超過した分について給付するものであり、こちらも令和3年度制度改正により、保険額認定の際に勘案する預貯金の額が細分化される予定であり、対象者が減少する見込みで減額をするものです。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費は874万2,000円を計上し、前年度比155万3,000円の減額です。介護予防事業の充実を努めたことで、利用者数が抑えられたことにより減額となったものです。

2項一般介護予防事業費は681万2,000円を計上いたしました。介護予防に係る職員人件費のほか、運動機の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じ籠もり予防などにより、要介護状態となることを予防し、現状の生活を維持していくための事業で、前年度比138万7,000円の減となりました。予算科目の見直しによるものです。

16ページ、3項包括的支援事業・任意事業費ですが、1,728万4,000円を計上し、前年度比144万円の減でございます。包括的支援事後・任意事業費は、包括支援センターが行う事業に関する経費を計上しています。包括支援センター職員2名分の人件費をはじめ、総合相談支援事業、権利擁護事業、介護給付費適正化事業、家族介護支援のための家族介護用品給付券支給事業や、家族介護慰労金支給事業、成年後見人制度利用支援事業に係る経費を計上しています。主な減額の要因ですが、令和2年度に買換えを行いました公用車の備品購入費の減によるものです。

18ページ、4項その他諸費2万4,000円は、前年度比1万円の減です。保険給付費の2項その他諸費と同様、支払い事務を千葉県国民健康保険団体連合会が担当しており、総合事業における利用支援の方の訪問介護と通所介護相当のサービス利用件数に応じて手数料を支払うものです。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですが、1目の第1号被保険者保険料還付金及び

2目の第1号被保険者還付加算金で31万9,000円を計上しました。死亡転出者などの保険料の還付金です。

3目償還金の計上はございませんが、第6期計画期間中において、給付費の増大から借入れを行った千葉県財政安定化基金借入金の返済が令和2年度で終了したことによるものです。

5款予備費、1項予備費は前年同額の10万円です。

以上、歳入歳出それぞれ10億8,900万6,000円とするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、田中とよ子君。

○2番（田中とよ子君） 2番、田中です。

このコロナ禍にあって、介護予防事業の実施はすごく厳しい状況にあると思うんですが、予算概要の9ページと10ページにあります要介護認定者の状況を見ますと、出現率が多少ではあるんですが減少している状況が出ています。それと、10ページのサービス受給者数の状況から見て、利用者数の率が下がっています。この9ページにあります、この認定者の出現率が下がっているというのは、地域支援事業が徐々に浸透している結果なのかどうか。それと、サービス受給者数の状況が、率が下がっているのは、このサービス提供が問題なく提供できているのかどうか。その2点について伺います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 要介護認定者数の出現率ですね、こちらが下がっているのは、ここ数年、介護予防事業に力を入れていまして、毎週水曜日に保健センターで行うすこやか等が大分好評でございまして、皆さんおっくうがらないで出てきていただいている状況でございます。こういうものが功を奏して、この辺もよくなっているものと考えております。

また、サービス受給者の状況なんですけれども、こちらについては、利用率を見ていただきますと、80%の後半を保っているというようなことで、不足なくご利用いただいているものと認識しております。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

本案については、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第26号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(土井茂夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで15分間の休憩をいたします。

(午前10時55分)

○議長(土井茂夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時12分)

◎議案第27号の上程、説明

○議長(土井茂夫君) 日程第5、議案第27号 令和3年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(金井亜紀子君) それでは議案第27号 令和3年度御宿町一般会計予算案についてご説明申し上げます。

令和3年度の予算編成におきましては、新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の課題に対してきめ細やかに即応しながらも、第4次御宿町総合計画の基本理念「笑顔と夢が膨らむまち」を念頭に、時代のニーズに合わせ、後期アクションプランの重点事業や地方創生事業を推進するとともに、今後ピークを迎える公共施設の老朽化に伴う大規模改修や更新、解体に向けた財源の確保に努め、限られた財源を効果的に配分いたしました。

予算総額は36億5,300万円で、前年度と比較し1億2,800万円、3.4%の減となりました。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条は歳入歳出予算の総額を36億5,300万円と定めるものです。

第2条は地方債に関する規定でございます。

予算書の6ページ、第2表に令和3年度に起こす予定の地方債の目的、限度額などを示しております。

第3条は一時借入金に関する規定で、地方自治法第235条の3第2項による一時借入金の最高額を定めるものです。

第4条は歳出予算の流用に関する規定で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による各項の金額を流用できる場合について定めるものです。

それでは歳入予算の各項ごとの内容につきまして、説明資料の一般会計予算の概要に基づきご説明いたします。

初めに、予算概要の45ページをご覧ください。

1款町税は8億3,177万4,000円で、前年度と比較し4,804万円の減額となりました。給与等個人所得に係る個人町民税の減少、評価替えや新型コロナウイルス感染症対応における事業用家屋や償却資産の特例措置による固定資産税の減少を見込み、全体で5.5%の減となりました。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は、国の示す地方財政計画並びに県の推計値などを基に所要額を計上し、前年度と比べ345万4,000円、1.6%の減となりました。譲与税の多くは減少する見込みとなっておりますが、地方特例交付金は固定資産税の特例措置における減税分の補填として、新たに新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が交付されることから、大幅な増額となっております。

11款地方交付税は総額で13億301万2,000円を計上し、前年度と比べ6,551万2,000円、5.3%の増となりました。普通交付税については地方財政計画の内容や、県の試算値を参考としながら町税をはじめとした収入変動、地方債償還費の交付税処置額、新たに創設される地方デジタル社会推進費による影響を踏まえ12億5,600万円を計上いたしました。前年度と比較し6,850万円、5.8%の増となりました。

震災復興特別交付税を含めた特別交付金については、地方創生推進交付金や地域おこし協力隊の減少による影響等を踏まえ4,701万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し298万8,000円、6.0%の減となりました。

13款分担金及び負担金は2億1,898万4,000円で、前年度と比較し1,491万2,000円、7.3%の増となりました。清掃センターの施設補修工事等に係るいすみ市負担金の増額が主な要因です。

14款使用料及び手数料は6,640万2,000円で、前年度と比較し340万8,000円、4.9%の減となりました。新型コロナウイルスの影響による観光施設等の利用者の減少を見込んだことが減額の主

な要因です。

15款国庫支出金は2億3,359万7,000円で、前年度と比較し241万4,000円の増額となりました。事業の終了等により地方創生推進交付金や住民基本台帳関係補助金が減額となったものの、社会資本整備総合交付金が大幅に増加したことから全体で1.0%の増となりました。

16款県支出金は1億9,847万2,000円で、前年度と比較し707万6,000円、3.7%の増となりました。主な要因は地域防災力向上総合支援補助金や海岸漂着物対策推進事業費補助金等の増加によるものです。

17款財産収入は2,109万円で、前年度と比較し21万8,000円、1.0%の増となりました。

18款寄附金は4,000万円で、前年度と比較し1,000万円、33.3%の増となりました。活力あるふるさとづくり基金寄附金の令和2年度の決算見込みを勘案し増額としています。

19款繰入金は1億4,272万6,000円で、前年度と比較し2,550万9,000円、15.2%の減となりました。本年度は公共施設維持管理基金からの繰入りを抑制したことが減額の主な要因です。

20款繰越金は令和2年度の決算収支見込額を踏まえ1億円を計上いたしました。

21款諸収入は8,424万8,000円で、前年度と比較し1,027万9,000円、13.9%の増となりました。学校給食事務を勝浦市に委託することに伴い、小中学校の給食費を一般会計に計上することとなったことなどが増加の主な要因です。

22款町債は1億9,920万円で、前年度と比較し1億5,800万円、44.2%の減となりました。地方債の詳細につきましては後ほど第2表地方債でご説明させていただきます。

23款自動車取得交付金は令和元年9月末で廃止されましたが、滞納繰越分の科目設定として1,000円を計上しています。

以上、歳入予算合計で36億5,300万円でございます。

次に、歳出予算でございます。

予算書の30ページをご覧ください。

1款議会費は7,009万7,000円で、前年度と比較し90万5,000円、1.3%の減となりました。議会運営費や議会活動経費、議会だよりの発行経費等を計上しています。

2款総務費は7億9,708万1,000円で、前年度と比較し1億92万3,000円、11.2%の減となりました。全体の21.8%を占めています。

1項総務管理費は6億6,890万6,000円で、主な内容は庁舎管理経費をはじめとする事務管理経費のほか、電算機器の使用料、広報紙の発行、町有財産の管理、行政区運営費補助や各種防災対策経費、選挙関連経費などです。

1目一般管理費は540万2,000円の増額となりました。総務関係人件費をはじめ、電算管理事務費や会計管理及び財務管理費等について計上しています。

34ページをご覧ください。

電算管理事務費の13節使用料及び賃借料にリモートワークなど行政事務における新しい働き方を推進するため、ビジネスチャットサービス利用料を新たに計上いたしました。

36ページをご覧ください。

3目財産管理費は576万8,000円の増額となりました。町有財産や庁舎、公用車の管理費等について計上しています。

38ページの公共施設等総合管理事業には、御宿町公共施設等総合管理計画に基づいた各施設の個別計画策定等に係る経費を計上しています。

4目企画費は1,240万6,000円の減額となりました。主に移住定住事業や地域コミュニティの活性につながる経費等を計上しています。地方創生事業や地域おこし協力隊関係事務費の減少が主な要因です。

44ページをご覧ください。

6目防災諸費は1億5,369万5,000円の減額となりました。防災行政無線デジタル化工事の完了に伴い大幅な減額となりましたが、令和元年度の千葉県豪雨災害を教訓に、土砂災害ハザードマップの作成委託488万8,000円を計上するなど、さらなる防災力の強化に努めます。

46ページをご覧ください。

9目活力あるふるさとづくり基金積立金は決算見込みを勘案し、ふるさと寄附金の収入を4,000万円と見込み、同額を基金に積み立てます。

10目公共施設維持管理基金積立金及び令和3年度から新たに創設する庁舎施設維持管理基金積立金は防災行政無線デジタル化事業の完了に伴い、防災行政無線施設整備基金を廃止し、この基金処分による一般財源を活用し、それぞれ積立てを行うものです。

2項徴税費は7,828万4,000円で、徴税の賦課徴収に係る経費を計上しています。

49ページの賦課徴収事務費、11節役務費の電子預金照会接続手数料24万1,000円は、全国の金融機関に預金照会が一斉にできるシステムで、差押え等滞納整理事務を効率的に行い、徴収強化を図り、税負担の公平と的確な財源確保に努めます。

3項戸籍住民台帳費は4,207万5,000円で、主な内容は戸籍住民票、印鑑証明などの届出、申請、発行事務やマイナンバーカードの交付を円滑に行うための経費を計上しています。

50ページをご覧ください。

4項選挙費は衆議院議員選挙等に係る経費で、53ページの選挙啓発費、10節消耗品費に小中学生向けの啓発活動を拡充する予算を計上しています。

5項統計調査費は経済センサス等統計調査に係る経費を計上しています。

54ページからの3款民生費は9億8,141万2,000円で、前年度と比較し1,259万5,000円、1.3%の増となりました。全体の26.9%を占めています。

1項社会福祉費は7億6,756万8,000円で、主な内容は国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など、各特別会計への繰出金のほか、老人福祉、障害者福祉に係る扶助費等でございます。

56ページの老人保護措置事業や、58ページの障害者自立支援給付事業が増加傾向にあります。

60ページからの2項児童福祉費は2億1,384万4,000円で、主な内容はこども園及び児童館、放課後児童クラブの運営に係る経費のほか、児童手当に係る経費でございます。活力あるふるさとづくり基金積立金を活用し、御宿児童館に新たな屋外遊具の設置に係る予算を計上しております。

66ページからの4款衛生費は5億8,265万円で、前年度と比較し922万6,000円、1.6%の減となりました。全体の15.9%を占めています。

1項保健衛生費は1億9,282万9,000円で、主な内容は町民の健康管理促進に資する各種健診事業、感染症予防や子ども医療費に係る経費のほか、環境整備に係る経費などがございます。

2目予防費は4,517万8,000円で、主な内容は母子保健事業やがん検診事業、予防接種事業など町民の健康増進に係る経費などがございます。母子保健事業では、乳幼児相談事業を拡充し、68ページの予防接種事業では、高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成金を拡充し、感染予防の徹底に努めます。

70ページからの3目環境衛生費は7,563万8,000円で、主な内容は環境整備に係る会計年度任用職員の報酬や河川の環境保全、ミヤコタナゴ生息地の環境整備費等でございます。

72ページの公衆トイレ等維持管理事業は、自然公園区域等における公衆トイレや植栽、街路灯などの施設を総合的に維持管理するための経費について計上しています。

74ページの4目、子ども医療対策費の1,354万2,000円は、中学3年生までの子ども医療対策及び高校生等への医療費助成に係る費用を計上しています。

2項清掃費は、清掃センター運営費やいすみ環境衛生組合への負担金などで3億7,982万1,000円を計上いたしました。

2目じん芥処理費は3億3,792万8,000円で、ごみの収集や償却等に要する経費を計上しています。

76ページの清掃センター施設整備事業は、清掃センター施設の維持と安定稼働のため、施設補修費として7,474万2,000円を計上しています。

3目し尿処理費は3,219万9,000円で、主な内容は小型合併浄化槽設置事業やいすみ環境衛生組合負担金でございます。

78ページ、3項上水道費は、上水道の安定的な運営と供給単価の抑制を目的として、町水道事業会計に対し基準外繰り出しを行うもので、町の財政状況を勘案し1,000万円を計上しています。

5款農林水産業費は7,087万2,000円で、前年度と比較し880万4,000円、11.0%の減となりました。全体の1.9%を占めています。

1項農業費は、農業委員会の経費やイノシシをはじめとする有害鳥獣からの被害対策、各種農業振興に係る経費などで6,299万2,000円を計上いたしました。

3目農業振興費は食用ナバナ等の普及振興策として営農組織にビニールハウス等の育苗施設整備に係る補助制度を新たに設けるなど、合わせて2,305万6,000円を計上しています。

80ページからの2項林業費は329万9,000円で、森林環境譲与税を計画的に活用するため基金積立てを行うほか、林道の維持管理等に係る経費を計上しています。

82ページの3項水産業費は458万1,000円で、種苗放流や漁獲共済補助などの水産業振興経費等を計上しています。

82ページからの6款商工費は1億1,293万1,000円を計上し、前年度に比べ1,285万8,000円、10.2%の減となりました。全体の3.1%を占めています。

84ページの2目商工振興費は466万5,000円で中小企業等への各種助成、商工会や町街路灯組合への補助、町内就業者への家賃支援などに要する経費、また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策分の中小企業振興利子補給金を新たに計上しています。

3目観光費は5,824万1,000円で、観光イベント業務委託費に232万8,000円、観光振興推進事業補助金に640万円を計上するなど、観光振興に努めるほか、海水浴場安全対策事業では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全・安心、快適な海水浴場の開設に係る経費を計上いたしました。さらには86ページの東京オリンピック・パラリンピック関係事務事業では、訪日旅行者向けの情報発信に係る経費を計上いたしました。

4目月の沙漠記念館管理運営費は1,323万7,000円で、入館者数の増加や、童謡月の沙漠の継承に向けた小イベントの開催に要する経費を新たに計上しています。

88ページの5目町営プール管理運営費は2,813万4,000円で、新型コロナウイルス感染症対策

等のためチケット販売機、リース料を新たに計上するなど、適正な施設の管理、運営に努めます。

7款土木費は1億9,512万2,000円で前年度と比較し2,002万円、11.4%の増となりました。全体の5.3%を占めています。

1項土木管理費は3,947万4,000円で、職員人件費や管理的経費のほか、町道の草刈り、清掃業務に係る経費を計上しています。

90ページからの2項道路橋梁費は1億3,757万円で1目道路維持費は町内83か所の橋梁定期点検を実施する橋梁補修設計業務委託料として2,101万円を、その他道路保護工事に要する経費1,300万円を計上しています。

また、2目道路新設改良費は橋梁長寿命化修繕計画に基づく久保橋の補修設計業務委託料として672万1,000円、高山田地先の天神橋における三期工事分として橋梁補修工事に5,891万6,000円、岩和田地先の小納戸隧道トンネル補修工事に1,150万円を、そのほか生活関連道路の排水路整備や舗装改良等に要する工事費を計上しています。

92ページの3項住宅費は104万3,000円で、町営住宅の維持管理に要する経費を計上しています。

4項都市計画費は1,073万5,000円で、都市計画基礎調査業務委託費のほか、木造住宅耐震改修工事費補助金など都市計画行政に係る経費を計上しています。

5項河川費は630万円で河川の管理費を計上しています。護岸の樹木伐採などに係る委託料として280万円、清水川護岸整備工事として300万円をそれぞれ計上しています。

94ページの8款消防費は2億2,423万3,000円で、前年度と比較し5,761万9,000円、20.4%の減となりました。全体の6.1%を占めています。町消防団の活動経費や広域常備消防への負担金等に係る経費を計上しています。

1項消防費、1目常備消防費は、広域消防への負担金で1億8,204万2,000円を計上しています。

2目非常備消防費は2,700万4,000円で主に町消防団の活動に要する経費や消防施設の維持管理に要する経費を計上しています。本年度は防火、消防に対する住民関心度を高める啓発経費の拡充を行うほか、96ページの4目に新たに消防防災施設整備基金を設置し、防災の拠点となる消防施設等の適正管理への対応に備えます。

9款教育費は2億6,328万8,000円で前年度と比較し1,235万円、4.9%の増となりました。全体の7.2%を占めています。

1 項教育総務費は7,106万3,000円で、教育委員会運営経費や外国語指導助手等に係る経費を計上しています。100ページの特色ある教育プログラム事業では、御宿町の歴史を踏まえライフセービングを通した命の海洋教育プログラムに係る予算を拡充し計上しています。

2 項小学校費は4,417万円で、102ページの3 項中学校費は2,322万2,000円を計上いたしました。小中学校の運営経費や教育振興経費をそれぞれ計上しています。本年度はW i - F i 環境整備など、新生活様式に対応した学習環境の向上に努める予算を拡充しています。

106ページから113ページまでの4 項社会教育費は4,559万4,000円で公民館運営費や資料館費、文化財保護費と社会教育全般に係る経費を計上しています。海と山の子交流事業では、新型コロナウイルス感染症により令和2年度の事業が中止となったことから、令和3年度は1、2年生、2 学年での交流会を想定した予算を計上しています。

112ページから117ページまでの5 項保健体育費は7,923万9,000円で、体育施設の運営経費や学校給食に係る経費を計上しています。

116ページの3 目学校給食費は5,163万5,000円で学校給食事務の勝浦市への委託に伴い、これまでの共同調理場を配膳室へと改修する工事費用や勝浦市学校給食センターへの負担金を計上し、安定した給食の提供に努めます。

10款災害復旧費は科目設定として1,000円を計上しております。

11款公債費は3 億5,231万3,000円で、前年度と比較し1,737万円、5.2%の増となりました。全体の9.6%を占めています。平成30年度に借入れした清掃センター施設改修工事の元金償還が開始されることから増となりました。

12款予備費は地方自治法における予備費設定の趣旨を踏まえ、前年度と同額の300万円を計上しています。

以上、予算総額を36億5,300万円とするものです。

続いて、第2条の地方債についてご説明いたします。

予算書の6 ページをご覧ください。

地方債は限度額合計1 億9,920万円を計画し、借入れする際の利率を3.0%以内とするものです。地方債の内訳でございますが、中山間地域総合整備事業は平成21年度から実施している中山間地域総合整備事業の町負担分に充てるもので、公共事業等債を予定し、充当率は90%、後年度の交付税にて財源対策債分として50%の財源措置があるものです。

道路橋梁整備事業は天神橋の補修工事、小納戸隧道トンネル補修工事、橋梁定期点検業務及び久保橋補修設計業務に充てるもので、公共事業等債を予定し、充当率は90%、後年度の交付

税にて財源対策債分として50%の財源措置があるものです。

臨時財政対策債は普通交付税からの一部振替措置であり、償還にあたっては後年度の普通交付税にて発行可能額の100%について財源措置があるものでございます。

以上で令和3年度御宿町一般会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 本日は議案第27号 令和3年度御宿町一般会計予算の説明までとし、質疑、採決については3月11日に行います。

◎散会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

11日は午前10時から会議を開きますのでご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時42分)